

川口市行政評価外部評価委員会からの
ご意見に対する取り組み状況
(令和元年度)

【平成30年度外部評価対象事業】

- ① 霊園施設管理費
- ② 生活保護受給者就労支援事業
- ③ 廃棄物減量啓発事業
事業系廃棄物対策事業
- ④ 多文化共生推進事業
- ⑤ 緊急通報装置整備事業
- ⑥ アートギャラリー企画関係費
アートギャラリー事業運営費

事業名	霊園施設管理費	担当課	保健総務課	部会	第一部会
-----	---------	-----	-------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
焼骨の埋蔵又は収蔵を希望する者に対し、墓地埋葬等に関する法律に基づき、霊園の墓地及び納骨堂等を利用に供すること。	施設のあり方 今後の方向性
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託による施設の管理運営（霊園管理、一般廃棄物収集運搬、空調設備保守管理、機械警備等） ・墓地、納骨堂の使用許可及び利用状況管理等 	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1) 霊園設置及び管理条例は昭和41年に制定されており、時代に合わせた変化が必要である。</p> <p>(2) 一部の市民のみが利益を受けているという実態であり、他の市民との公平性が損なわれている。全ての希望者が、利用できる事業（霊園）が望ましい。</p>
--

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針 (平成30年度回答)

<p>(1)(2) 安行霊園は開園後50年以上が経過して施設全体が老朽化しており、また、多様化した墓地形式等の新しいニーズにも対応できていない。今後、市営霊園のあり方を含めて施設を見直すにあたり、合祀形式の墓地を設置するなど、できるだけ多くの希望者が利用できる施設となるよう検討していく。</p>
--

4 令和元年度の取り組み状況及び今後の対応方針

(1) 上記対応方針の現時点(令和元年度)の取り組み状況

霊園のあり方等に関する基本方針策定の事前準備として、市民意識調査や墓地需要予測、他市町村事例調査等を現在進めており、今年度中に調査報告を取りまとめます。

(2) 令和2年度予算作成にあたっての考え方

令和元年度の調査結果を踏まえ、検討委員会等にて意見の取りまとめや方向性の検討等を行い、霊園のあり方等に関する基本方針を策定していく予定です。
予算作成にあたっては、検討委員会の運営支援や方針の取りまとめ作業等に係る業務委託費用の計上を予定しております。

(3) 今後の取り組み予定

策定した基本方針に基づき、令和3年度以降、具体的な施設設計等を検討していく予定です。

事業名	生活保護受給者就労支援事業	担当課	生活福祉1課・2課	部会	第一部会
-----	---------------	-----	-----------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
稼働年齢層(15～64歳)で稼働能力がありながら、自ら就労機会を得ることが難しく就労に向け一定の支援が必要な者及び準備が必要な者を、就労開始に導き、自立助長の促進を図るもの。	事業の効果
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援員による就労に関する相談・助言等 ・就労に向け一定の準備が必要な者への日常生活習慣の改善等の支援 	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1)民間の能力活用も認められるが、今後については、補助事業の収入及び支出を精査し、重点をどこに置くかを検討する必要がある。</p> <p>(2)ハローワークと委託業者との情報共有や連携があってもよいと思う。</p>

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針 (平成30年度回答)

<p>(1)委託の業務内容の見直しを行い、国庫補助を有効に活用し、補助事業の収入及び支出を効果的に改善して参ります。</p> <p>(2)委託事業者は、独自の求人開拓のほか、ハローワークの求人情報を基に受給者用の求人内容とする交渉も行っています。今後も、ハローワークと委託業者との更なる情報共有及び連携を図り、より受給者の就労に結びつく求人を用意できるよう実施して参ります。</p>

4 令和元年度の取り組み状況及び今後の対応方針

(1) 上記対応方針の現時点(令和元年度)の取り組み状況

生活保護受給者への就労支援を委託化し、キャリアコンサルタント等の専門知識を備えた支援員によるオーダーメイド支援を行い、保護世帯の自立促進に努めております。また、被保護者就労支援事業と被保護者就労準備支援事業の業務内容を改善し、支援員の比重を変え、国庫補助金(負担金)を有効に活用し、市費の軽減化も図っております。

(2) 令和2年度予算作成にあたっての考え方

事業の目的や成果を改めて確認した上で、効率性、実効性などを再検証し、更なる充実に努めて参ります。

(3) 今後の取り組み予定

生活保護受給者の就労への定着及び増収に向けた取り組みを推進し、保護世帯が自立に向かうよう努めて参ります。

事業名	廃棄物減量啓発事業 事業系廃棄物対策事業	担当課	資源循環課	部会	第一部会
-----	-------------------------	-----	-------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
<p>【廃棄物減量啓発事業】 資源循環型社会実現のための情報提供を行い、ごみの減量やリサイクルの推進を図ることで、市民一人ひとりにごみ問題や資源の有効利用の理解を深めてもらうこと。</p> <p>【事業系廃棄物対策事業】 廃棄物の発生抑制、再生利用の促進などの適正処理を啓発し、事業者が適正処理をすることにより、地域の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び循環型社会の構築を推進する。もって市民の健康で快適な生活を確保すること。</p>	事業の効果
事業内容	
<p>【廃棄物減量啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境部広報誌PRESS530を年3回発行 ・ごみの分別ガイドアプリの公開 (日本語・英語・中国語・ハングル・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・トルコ語) ・ごみの分け方出し方の作成(222,000部) ・家庭ごみ収集日情報メール配信(登録者数4,125人) <p>【事業系廃棄物対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物収集運搬業許可更新(42件) ・一般廃棄物収集運搬業許可業者講習会(51人(36社))(年1回開催) ・浄化槽清掃業の許可、指導 ・事業者への適正処理の啓発、指導 ・新規事業所の再生利用対象物、廃棄物保管場所の設置届の受理 	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>【廃棄物減量啓発事業】</p> <p>(1)一定の効果は見られると思うが、SNSの活用などの工夫をすべきである。</p> <p>(2)従来の取り組みの延長であるように感じるため、先行自治体の経験を学ぶ等、工夫が必要である。</p> <p>【事業系廃棄物対策事業】</p> <p>既存店の事業所には既に一部効果が出ているとのことであるが、次々と事業者が変わるため、まだその効果が減殺されていると思われる。事業者変更の機会を保健所と連携して、探る工夫が必要である。先行自治体に学ぶことも大切である。</p>
--

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針 (平成30年度回答)

【廃棄物減量啓発事業】

(1)現在、メール配信を委託している事業者を確認したところ、SNSでのごみの収集日に関するお知らせについては、川口市内において18の収集パターンがあり、ほぼ毎日市内で収集が行われているため、毎日定刻に対象地区へ手動で配信していくことは通常業務の妨げとなるため不向きであると考えます。また、市からのお知らせや、環境に関する情報をSNSで配信することにつきましては若年層へのアプローチが出来ますが、スマートフォン・PCの未利用者や高齢者に対してはアプローチが出来ないため、どの世代でも利用ができるメール配信でのお知らせを行っていく考えです。

(2)先行自治体の啓発事業を参考にするため、来年度は実際に先行自治体に赴き、現状や課題等を確認し、先行自治体の啓発事業、制度等を参考とし、廃棄物減量啓発事業の推進に役立たいと考えています。

【事業系廃棄物対策事業】

保健所との連携のなかで、新規営業許可の申請時に事業系廃棄物の適正処理のリーフレットを配布してもらっているほか、新規店舗を把握した場合、適正処理の確認、周知、指導を実施しています。

4 令和元年度の取り組み状況及び今後の対応方針

(1)上記対応方針の現時点(令和元年度)の取り組み状況

ごみの減量啓発については、コルクコースターと缶ペンケースを作成し、脱プラスチックに取り組みながら市民に啓発活動を行った。また、家庭ごみの分け方・出し方を8言語に翻訳したものを発行し、現在進行形で配布を行っている。

事業系廃棄物対策については、保健所と合同で川口駅前、西川口駅前の飲食店等に一斉監視を行い、適正処理に対する周知、指導を行った。また、食品営業許可の更新説明会時や理容業組合、商店街組合の集いなどで適正処理の説明を行い、更なる啓発活動も行っている。

(2)令和2年度予算作成にあたっての考え方

外国籍の市民に対するごみの分別啓発の需要が高いため、令和2年度も外国語版家庭ごみの分け方・出し方の翻訳作成費用を計上します。また、廃棄物減量啓発事業の改善に向け、先進市への視察費用を今年度も計上する予定です。

事業系廃棄物対策については、広く適正処理の周知を行うため、来年度も事業者向けリーフレットの配送委託料と、事業系廃棄物の不法投棄防止看板の作成費用を新たに計上する予定です。

(3)今後の取り組み予定

引き続き脱プラスチックに取り組みながら啓発品を作成し、ごみの減量啓発を行っていきます。事業系廃棄物対策については、引き続き現状の対策を継続するとともに、今後も保健所など、連携できる協力団体とともに、更なる周知、啓発活動を行っていく。

事業名	多文化共生推進事業	担当課	協働推進課	部会	第二部会
-----	-----------	-----	-------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
日本人住民も外国人住民も国際社会の一員との認識を持ち、日本人住民だけでなく外国人住民も地域社会に参加し、共に社会を担い、安心して暮らすことのできる多文化共生社会の形成を推進するもの。	事業の効果
事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生の意識啓発 ・多文化理解を促進するイベントの実施 ・外国人住民相談・通翻訳業務(相談件数:572件、通訳・翻訳対応件数:277件) ・多文化共生指針策定委員会等の運営(第2次川口市多文化共生指針の策定) 	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1)外国人の人口比率が高まる中で、必要性は高い。</p> <p>(2)共生の方向性を市が明確に示す必要がある。また、その方向性を外国人にきちんと理解してもらう努力が必要である。</p>
--

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針 (平成30年度回答)

<p>(1)平成31年度予算については、査定対象経費の特別要求枠において、予算要求を増額して規模を拡大していく方針である。</p> <p>(2)平成30年3月に第2次多文化共生指針を策定した。多文化共生の理解については、外国人よりも日本人向けの啓発が必要である。また、外国人については、地域で暮らしていく上で必要なルールやマナーの啓発が必要である。</p>
--

4 令和元年度の取り組み状況及び今後の対応方針

(1) 上記対応方針の現時点(令和元年度)の取り組み状況

- ・中国語、英語、日本語に対応した国際交流員を1名増員して3名体制にするとともに、ベトナム語とタガログ語の外国人相談員を新たに設置し、外国人相談窓口の対応力の増強を図った。
- ・テレビ電話等多言語通訳業務委託により、タブレット端末及びスマートフォンによる外部通訳を採用し、外国人相談窓口をはじめとする庁内の外国人来庁者が多い窓口の多言語対応を促進した。

(2) 令和2年度予算作成にあたっての考え方

国際交流員3名・外国人相談員5名による外国人相談窓口の運営をはじめ、外国人による日本語スピーチコンテストや川口市多文化ふれあいフェスタ、外国人住民対象の税と年金の講習会、外国人対象の防災訓練講習会、日本語を母語としない子どもと保護者のための高校進学相談会、日本語ボランティア入門講座の開催など、基本的には令和元年度(平成31年度)の方針を踏襲し、ほぼ同規模で予算作成を進める方針

(3) 今後の取り組み予定

- ・外国人向けに地域のルールやマナー、様々な制度について多言語で記載した「外国人 生活入門ガイドブック」を12月に3,000冊発行し、令和2年1月から主に外国人の転入者に配布予定。
- ・食文化をはじめとする外国人の文化・習慣・国民性に触れる機会を創出する「川口市多文化ふれあいフェスタ」を令和2年3月8日(日)、川口駅東口公共広場(キューポ・ラ広場)にて開催予定。

事業名	緊急通報装置整備事業	担当課	長寿支援課	部会	第二部会
-----	------------	-----	-------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
急病や災害時に迅速かつ適切な対応を図るとともに、健康相談をはじめとする各種相談及び定期的な安否確認を行うことで、高齢者の不安を解消すること。	事業の効果
事業内容	
<p>・専用の通報装置を自宅に設置し、緊急時に24時間365日、看護師等の資格を持ったオペレーターが救急車の手配等適切な対応を行う。(緊急通報装置の貸与は無料)</p> <p>・利用者にオペレーターが電話をし、近況を聞くなどの安否確認を行う。(専門の看護師等による健康・生活相談及び月1回の安否確認を実施)</p> <p>【対象者】 急変をきたす恐れがある発作性、慢性疾患のある概ね65歳以上の単身高齢者及び高齢者世帯で、傷病名が記載された市の所定の証明書を提出した方。(対象疾患は内規で定めた狭心症、脳血管性疾患、末期がん等の21疾患及び新たに対象とした慢性の腎臓病、間質性肺炎、高血圧症等の4疾患)</p>	

2 外部評価委員からの主な評価コメント

<p>(1) 必要性は認めるが、公平性に疑問が残る。21疾患と新たな4疾患を明示して広報してもよいのではないかと。潜在的利用者がこの事業にアクセスできているのか疑問が残った。</p> <p>(2) 費用対効果は高いと思うが、10年間、委託業者が変わっていないということは疑問である。業者を変更するというのではなく、業者の選定方法を見直してもよいのではないかと。</p>
--

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針 (平成30年度回答)

<p>(1) 医療の進歩に伴い、今後も疾患の増加が見込まれるので、全ての疾患を明示することは不可能です。現在は疾患を明示して広報していませんが、代表的な疾患を例示していくことを考えてます。</p> <p>(2) 本市で所持している機器を利用してくれる業者が見つかりません。また、24時間365日受診センターが対応しており、29年度末で1395台が稼働しています。委託業者の変更に伴い、全ての機器を撤去・設置するのに3ヶ月以上の時間と、多額の費用がかかります。しかし、プロポーザルが可能か検討していきます。</p>
--

4 令和元年度の取り組み状況及び今後の対応方針

(1) 上記対応方針の現時点(令和元年度)の取り組み状況

疾患の例示については、代表的なものをホームページで公開した。また業者選定方法については、現在使用している機器の仕様や機器の変更に伴う撤去・設置に多大な時間と費用がかかることから、現在のところ見直しは行っていない。加齢により不安を抱く高齢者に対して、新たな取組みを検討している。

(2) 令和2年度予算作成にあたっての考え方

新たな取組みとして、加齢により不安を抱く高齢者が利用できるよう、有償ではあるが、疾病の要件を必要とせずに利用できる事業について、令和2年度中の開始を検討しており、事業開始に伴うシステム改修費用を計上する。

(3) 今後の取り組み予定

新たに有償ではあるが、疾病要件を必要とせずに利用できる事業を開始する予定であり、その新たな事業が開始されて得られる利用者のニーズや利用状況をもとに、従来の事業内容にかかる業者選定方法や利用内容について検討し、利用促進を図る。

事業名	アートギャラリー企画関係費 アートギャラリー事業運営費	担当課	文化推進室	部会	第二部会
-----	--------------------------------	-----	-------	----	------

1 事業概要

事業目的	視点
<p>【アートギャラリー企画関係費】 市民の美術に対する意識の高揚を図るとともに、美術の鑑賞・創作活動の場を提供し、もって芸術文化の発展に寄与すること。</p> <p>【アートギャラリー事業運営費】 文化共催展など関係団体等に美術の鑑賞・創作活動の場を提供することで、市民の美術作品に対する意識の高揚を図るとともに、文化芸術活動の発展に寄与すること。</p>	施設のあり方 今後の方向性

事業内容

【アートギャラリー自主事業一覧(平成29年度)】

事業名	入場者数	開催日数	収入
春の企画展<アートで解明! 空気の正体>※	3,195人	38日	307,200円
夏の企画展<公募 新鋭作家展「影⇄光(カゲかヒカリ)」>	1,733人	41日	141,900円
第7回新鋭作家公募展 二次審査の作品公開	690人	14日	0円
第12回アーティスト・イン・スクール(講師個展発表)	1,919人	38日	0円
第12回アーティスト・イン・スクール(児童成果発表)		26日	
アートな年賀状展2018	1,341人	13日	0円
合計	8,878人	170日	449,100円

【アートギャラリーワークショップ等(平成29年度)】

事業名	参加者数
ワークショップ	114人
優しい鑑賞講座	97人
たのしい実技講座	47人
アートさんぽ	33人
企画展関連イベント	303人
合計	594人

【アートギャラリー共催事業一覧(平成29年度)】

事業名	入場者数	開催日数
第12回川口市美術家協会選抜展	1,046人	11日
川口市小・中・高校硬筆展覧会	6,794人	5日
第26回水道ポスターコンクール	503人	5日
第52回 川口市特別支援学級児童生徒合同作品展	1,326人	5日
中学生のART CLUB展	868人	7日
川口市小・中・高校書きぞめ展覧会	4,794人	6日
川口の図工美術まなび展	1,971人	8日
合計	17,302人	47日

2 外部評価委員からの主な評価コメント

【アートギャラリー企画関係費】

文化政策の緊急度や深刻性は高くないため、きちんとしたビジョンを持たなければ、いずれ予算を削減されてしまうのではないかと。中長期的展望を持ち、今後展開したい企画案や、そのために必要な人材等を戦略的に示して、事業展開していく必要があると思う。

【アートギャラリー事業運営費】

(1)市民に対する啓発活動としての文化政策といったイメージを受けた。学校教育が関わっているため、そのような側面があると思うが、もう少し自由な活動があってもよいのではないかと。

(2)学校連携事業は年に1校とのことだが、もっと増やせないかと。

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針 (平成30年度回答)

【アートギャラリー企画関係費】

アトリアの活動は、「企画展」「ワークショップ・アートさんぽ」「講座(たのしい実技講座、やさしい鑑賞講座)」「連携事業(地域連携、学校連携)」「貸しギャラリー事業」の5つの大きな柱がある。これらすべてを実施していく上で、特に「企画展」を担当する学芸職は知識・経験は元よりその企画力が求められるところである。現在、柱とする春の企画展、夏の新鋭作家展、秋のアーティスト・イン・スクールと3つの企画展に対し企画担当学芸員は2名のうち1名は非常勤職員である。非常勤職の雇用は不安定であり、事業の継続性や新たな事業展開の面からみると常勤職員の専門職(学芸員)の増員が必須であるが、市全体の職員採用状況からすると専門職(学芸員)の採用は非常に難しい。今後は、人材確保も長期的計画で進めていく。

【アートギャラリー事業運営費】

(1)学校連携は、教職員の協力が不可欠である。今後は、展示内容等含め、偏ることなく幅広い視野で連携を図る。

(2)アーティスト・イン・スクールは、アーティストが約1ヶ月をかけて学校で授業を行う事業であるため、相当期間アーティストの予定を確保する必要があること、また学校との調整や担当職員の配置など十分な準備期間や実施体制が必要なことから1年に複数校での開催は難しいと考えている。しかし、事業の取り組みは美術・教育関係者から問い合わせがあるなど学校連携事業として実績が高く評価されているため実施校を増やせるような体制づくりを検討していきたい。

4 令和元年度の取り組み状況及び今後の対応方針

(1)上記対応方針の現時点(令和元年度)の取り組み状況

平成31年4月からアリオ川口フードコート内にある情報発信モニターの「フードコートビジョン」に自主企画展の情報を放映し、現在その効果を検証している。

(2)令和2年度予算作成にあたっての考え方

市内美術団体との新たな共催展開催を調整し、市内在住の作家の作品を展示する機会を設けるため関係経費を計上する。また、今年度に引続き、広報に係る予算強化の一貫として、アートギャラリー周辺の通行人に対して展示会の告知を行う看板の設置経費を計上する。

(3)今後の取り組み予定

市内企業等の関係団体がアートギャラリー展示室・スタジオを利用し、市民に対して情報発信する展示会の開催を検討する。